

第3回教育委員会（定例）議事録

- 1 開 会
令和5年6月30日（金） 14時00分
- 2 場 所
市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室
- 3 会議に出席した委員
教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 山本 恭子
委 員 鈴木 友美
委 員 吉良 佳晃
- 4 会議に出席した職員
学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
学校教育次長 岸田 幸雄
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美
教育総務課長 酒井 寛興
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 足立 圭吾
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 酒井 直隆
総 務 課 長 河南 剛
教育総務課課長補佐 山内 俊秀
- 5 議事日程及び議案
別紙の通り
- 6 開会宣言
14時00分
- 7 会 期
（自）令和5年6月30日
（至）令和5年6月30日 1日間
- 8 会議録署名委員名簿
吉良 佳晃委員
- 9 閉 会
16時42分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>日程第 1、令和 5 年度第 2 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 2、会議録署名委員は、4 番吉良佳晃委員を指名する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 3、会期は令和 5 年 6 月 30 日、本日 1 日間とする。</p>
丹後教育長	<p>議案に入る前に。5 月 15 日に開催した第 2 回定例教育委員会において、 教育委員からの質問に「改めて回答する」としていた案件について、学事課 より回答する。</p>
山本課長	<p>各学校の照明施設の LED 化の状況について回答する。令和 4 年度末で普通 教室、特別教室、体育館等全て完了している学校が 4 校、普通教室完了が 16 校、5 年度中に 2 校、6 年度中に 1 校を整備予定である。体育館は今年度 中に全学校での LED 化が完了する予定である。校舎の LED 化がまだの篠山中 学校は、市内で最も新しい学校であり、早急に電気設備の更新が必要な状況 ではないことから、現在はエアコンの更新を主に行っている。今後、予算確 保も含め状況をみながら順次更新を行っていく。</p> <p>丹波篠山市結核対策委員会の委員のうち、学校医と医師会代表が同じ方と なっているが、設置要綱上問題ないかとの質疑について回答する。丹波篠山 市医師会に、要綱にある結核専門家、学校医、医師会代表の 3 名の選出を依 頼しているが、平成 30 年度より学校医と医師会代表において同一の方を選 出いただいている。教育委員会内で協議し、学校医、医師会代表のそれぞ れの立場で意見をいただくということで可としている。今後、別々の方を選 任されることもあるので、要綱上は分けている。</p>
丹後教育長	<p>日程第 4、議案に移る。議案第 6 号「丹波篠山市保育従事者資格取得支援 助成金交付要綱の制定について」保育教育課に説明を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
山本委員 西嶋次長	<p>保育士等の資格取得にどの程度の費用が掛かるのか。 調べたところ、民間の通信教育講座で 6～9 万円程度であった。大学の通 信教育部ではもう少し高額となるが通信教育講座で資格取得が十分に可能 である。</p>
山本委員 西嶋次長	<p>通信教育講座と大学では、取得できる資格は違うのか。 最終的には国が実施している保育士試験を受検し、合格すれば保育士の資 格が取得できる。なお、通信教育講座には保育実習はないが、大学の通信教 育部は 1 ヶ月程度の保育実習が必須となる。</p>
山本委員	<p>資格取得に係る経費のほとんどを市が助成するというところで、本当にあり</p>

吉良委員	<p>がたい支援制度であると思う。</p> <p>この取組については、年齢制限は設けず、予算がある限り交付するものと理解すればよいのか。</p>
西嶋次長	<p>年齢制限は設けていないが、制度創設にあたって調べたところ、市内の保育園等で働いている資格をお持ちでない方のうち、現在、資格取得に向けて取り組んでいる2名を含めた5名分を予算化している。</p>
稲山部長	<p>予算がある限りということではなく、国の保育士配置基準が変わろうとしている中、今後、ますます保育士が不足するかもしれないこともあり、より多くの方に当該制度を活用し資格取得に取り組んでいただきたいと考えている。</p>
西田委員	<p>第4条で規定しているその他検定試験の受講料の「その他検定試験」とは何か。</p>
西嶋次長	<p>幼稚園教諭免許の取得に係る費用も助成対象としており、幼稚園教員資格認定試験を指す。また、将来的に保育士や幼稚園教諭以外に別の試験ができてきた場合にも対応できるようにその他としている。</p>
西田委員	<p>第7条で規定している現地調査等は、どのようなことを調査するのか。</p>
西嶋次長	<p>市内の私立こども園2園で勤務している者が助成金を受けた場合や資格取得後の3年間勤務した市内施設が私立こども園の場合の在籍確認や私立こども園への聞き取り調査、また、通信講座の受講実態に不明瞭な点があった場合、通信講座の実施主体に直接確認すること等を想定している。</p>
西田委員	<p>第10条で助成金の交付者においては3年間の市内の保育施設での勤務することを条件としているが、法的に問題ないのか。</p>
西嶋次長	<p>この記述はあくまで助成金の交付や返還に関する規定である。労働基準法第5条に強制労働の禁止条文があるが、この「市内の保育施設に勤務しなければならない」というのは、市内の保育施設で勤務しなければ、助成金の目的を達することができないため、助成金を返還いただくことになるとの意味であり、労働基準法に抵触するものではない。逆に言えば、助成金を返還さえすれば、勤務を続けなくてもよく、そうした意味からも労働を強制するものではない。また、助成金ではなく貸付金であるが、公益社団法人兵庫県保育協会保育人材確保対策貸付事業実施要綱においても、貸付金の返還免除に関する条文で、2年間引き続き当該業務に従事したときとの記述がある。他市の助成金でも同様の記述もあり、法律に触れるということはないと考えている。</p>
丹後教育長	<p>議案第6号「丹波篠山市保育従事者資格取得支援助成金交付要綱の制定について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第6号「丹波篠山市保育従事者資格取得支援助成金交付要綱の制定について」原案どおり可決する。</p>

丹後教育長	日程第 5、承認事項に移る。承認第 2 号「(仮称) 今田こども園新築工事請負契約について」保育教育課に説明を求める。
西嶋次長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 2 号「(仮称) 今田こども園新築工事請負契約について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 2 号「(仮称) 今田こども園新築工事請負契約について」を承認する。
丹後教育長	承認第 3 号「学校運営協議会委員の任命について」教育研究所に説明を求める。
足立所長	《議案書に基づき説明》
西田委員	選出母体の総会の時期の都合により委員の追加を専決処理することはないと思うが、教職員の選出が遅れた理由は何か。
足立所長	学校からの報告時に氏名が漏れていた。その後、会議を開催するにあたり漏れ落ちが判明し、報告があった。
西田委員	失念がないように事務局より学校へ指導されたい。
丹後教育長	承認第 3 号「学校運営協議会委員の任命について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 3 号「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。
丹後教育長	承認第 4 号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」社会教育課に説明を求める。
谷掛課長	《議案書に基づき説明》
吉良委員	一般社団法人榊農園の橋元氏を学識経験者の枠で選定した理由は何か。
谷掛課長	同じく学識経験者選出の向井委員とも協議し、元市職員であるが、そのキャリアの半分を社会福祉課や社会福祉協議会への出向等、福祉分野で勤務されてきたこと、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有されていること、市勤務時代に障がいのある人を社会で受け入れ、支援の場をつくる必要性を痛感されたことがきっかけで、今回の一般社団法人を設立されたこと等を踏まえ、幅広くご意見いただけたと考え、選定した。

丹後教育長	承認第4号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第4号「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認する。
丹後教育長	日程第6、協議事項に移る。協議第6号「『令和5年度丹波篠山の教育』（案）について」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	掲出項目のみを協議するのか。内容をみる機会はあるのか。
山内課長補佐	7/21 発行の市広報紙への挟み込みを予定しており、文案は事務局に一任いただきたい。
山本委員	3-5 保幼小中高大の連携（5）大学との事業連携は入らないのか。
山内課長補佐	スペースに限りがあり、掲載しないことで提案している。
西田委員	4-1（7）外国人住民に対する学習支援について、近年、外国人が増えていること、そうした中で残念な事件等も発生していることを考えれば、非常に重要な取組であり、記載しておくべきではないか。
山内課長補佐	掲載できるように検討する。
丹後教育長	協議第6号「『令和5年度丹波篠山の教育』（案）について」は、ここまでとする。
丹後教育長	日程第7、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
山本委員	醸造用温度計の寄附について、どんな用途で使われていたのか。把握されているなら教えてほしい
小島館長	把握していない。
山本委員	貴重なものであり、公開を楽しみにしたい。
吉良委員	歴史資料の寄附に関する周知等はどのようにされているのか。
小島館長	1月の市広報紙に挟み込んだ市史編さんだよりにて周知した結果、かなりの問い合わせがあった。また、図書館玄関付近のショーケースにて、これまでに寄贈いただいた品物を展示することで、市民から多くの寄贈や問合せがあった。あわせて図書館のホームページにも、市史編さん事業の取組を掲載する中で周知している。

小林部長	資料については、寄贈と一時的にお借りするケースがある。いずれの場合も、資料が整理できた段階で、本人には解説をしながら返却している。また、自治会からお貸しいただいた資料についても、自治会へ出向き説明会を開催する等の取組をしており、新たな地域の財産として受け継がれていくような形にも繋がっている。
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
西田委員	ヒューマンアカデミー株式会社が実施する夏休みわくわく体験会について、事業概要を教示されたい。
山内課長補佐	ヒューマンアカデミー株式会社が実施する教室への勧誘が前面に出るものではなく、丹波篠山市の子どもたちにもものづくり体験を通して、科学技術等への理解や興味、関心を高めることを目的にロボット教室を開催されることを確認し、承認している。
丹後教育長	報告 3「第 124 回丹波篠山市議会水無月会議一般質問について」教育総務課に報告を求める。
酒井課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	多くの議員や会派代表の方から質問とともに、丹波篠山市への熱い想いをいただいた。そうした想いも踏まえ、教育行政に反映していきたい。
西田委員	給食費無償化の周知は行っているのか。
石田所長	7月の献立表に掲載するかたちで、保護者への周知を予定している。
西田委員	保護者にとってはありがたいことであり、早く周知されたい。
石田所長	先日、予算が議決されたので早速周知していきたい。
丹後教育長	報告 4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	SNS の使用に係る問題行動については最近のニュースでも多く見受ける。学校でも情報モラル教育や色々な啓発に取り組んでいただいているが、やはり家庭での教育が大事であると思う。
浅田課長	本人が予想しているよりも大きな広がりになってしまい、事態が大きくなることもある。携帯電話等のツールを取り上げるだけでは対応できなくなっており、うまく活用していくこと含め、情報モラル教育やデジタルシチズン

山本委員	<p>シップ教育に引き続きしっかりと取り組んでいきたい。学校へも研修等を通して、様々なかたちで周知していきたい。</p> <p>去年の夏休み明けにもアイプチの使用を指導した事例があったが、なぜ校則で禁止されるのか、もう少し学校で生徒と話し合っていたきたい。</p>
浅田課長	<p>校則がある理由や必要な理由を整理し、生徒や保護者との共有は必要であると思っている。中学校においては、校則を守るだけでなく、自分たちがよりよい学校をつくっていくために校則をつくっていくといったルールメイキングの発想で取り組んでいるところである。中学校のそうした取組を応援しながら、子どもたちがよりよい学校生活を送れるよう指導していきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告 5「民間施設（フリースクール）に関する施設認定について」学校教育課に報告を求める。</p>
岸田次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>今回で丹波篠山市、丹波市、三田市と3校目の認定となり、市内だけでなく市外にも子どもたちの居場所が増えることはありがたいと思う。なお、教職員は認定されたフリースクールの存在を知っているのか。</p>
岸田次長	<p>施設認定については、校長会で報告しており、学校内で教職員に周知されていると認識している。</p>
山本委員	<p>三田市ではフリースクール等の所在地を示したマップを作成しており、保護者も分かるとともに、教職員もそのマップを活用し案内されていると聞く。本当に困っている子どもたちやその保護者に適切に案内できるような体制になってほしいと思う。</p>
岸田次長	<p>ご意見も踏まえ検討していきたい。</p>
吉良委員	<p>フリースクールの施設認定が増えるにあたって利用者は増えているのか。</p>
岸田次長	<p>市内の施設利用者が2名、丹波市の施設利用者が1名の計3名が出席扱いとなっている。</p>
吉良委員	<p>小中学生の内訳は。</p>
岸田次長	<p>小学生が2名、中学生が1名である。</p>
丹後教育長	<p>報告 6「令和5年度5、6月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課に報告を求める。</p>
浅田課長・足立所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
吉良委員	<p>市学力状況調査の速報で平均値は示されたが、分布状況は分かるのか。1コブになっているのか、それとも2コブになっているのか。</p>
足立所長	<p>若干の2コブ傾向が見受けられる。</p>
吉良委員	<p>例えば、小学校5年生の算数は少し低い、中学校2年生は少し上がって</p>

足立所長	<p>いるというように全体がスライドしているような分布になっているの。</p> <p>詳細の分析については、今、進めているところである。なお、この調査だけではなく、全国学力学習状況調査の結果もこれから判明するので、それも含めて分析していく。</p>
丹後教育長	<p>報告7「丹波篠山市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」学校給食センターに報告を求める。</p>
齋藤所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告8「学校給食異物混入対応訓練の実施結果等について」学校給食センターに報告を求める。</p>
石田所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>再発防止に向け緻密に考えられていると思う。平時より風通しの良い職場風土の醸成に取り組むとのことに関し、働きやすい職場であることは大前提であるが、例えば何か困った時に相談する職員等は決まっているのか。</p>
石田所長	<p>所長、事務職員、栄養教諭、調理員、運転手等で総勢40人程度の体制となっているが、基本的に相談は所長と事務職員で対応している。</p>
山本委員	<p>多くの職種、職員で構成される職場である中、少しでも困ったことがあった場合に言い合えるような職場づくりに努められたい。</p>
石田所長	<p>研修等を重ねる中で、そうした職場環境を作っていきたい。</p>
西田委員	<p>今回の異物混入事案を受けこのような訓練を実施されたことに敬意を表す。学校園からの意見の中で記載されているが、異物が発見された場合は喫食が可能とマニュアルで定められているのか。</p>
石田所長	<p>喫食を一旦停止した上で異物を確認し、すべてを取り除くことができれば喫食可能と定めているが、時間的に難しいのが実情であり、マニュアルの見直しも含め検討していきたい。</p>
西田委員	<p>機械設備の歯車が脱落した場合は、歯車が見つかり、きちんと合えば異物確認が完了し、喫食を再開することは可能であるが、実際にはどこに入ったのかが分からないケースも多いことから、喫食の停止を原則とすべきではないかと考える。</p>
石田所長	<p>学校からの指摘も同意見であり、そうした方向で検討していきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告9「令和5年度丹波篠山市の待機児童の状況並びに今後の取組について」子育て企画課に報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>

鈴木委員 竹見課長	<p>待機児童と保留児童の違いを再度、教示願いたい。</p> <p>保留児童とは、保育所等に入所を希望したものの、入所できなかった児童すべてのことを言う。そのうち、入所希望が4月1日で保育の必要性があるにもかかわらず、入所できない児童を待機児童という。</p> <p>ただし、他に利用可能な園があるにも関わらず、自己都合で特定園を希望された方、復職することを確認できない育休中の方、求職活動を理由に申し込んだが求職活動を休止している方などの場合は、待機児童ではなくなる。</p>
鈴木委員	<p>保護者は自分の子どもが待機児童であるのか、保留児童であるのかは分かるのか。</p>
竹見課長 鈴木委員	<p>基本的にすべて保留児童であり、通知も保留通知書となる。</p> <p>自分の経験から保留通知書が届いた時に、保留児童という定義を知らなかったので待機児童であると思っていた。待ち順含め、分かりやすく線引きができれば保護者は嬉しいと思う。</p>
西田委員 竹見課長	<p>就労予定とはどのような場合が該当するのか。</p> <p>丹波篠山市の場合、保育所等の入所の承諾をしてもらった場合は、3か月以内に就労しますというものである。</p>
稲山部長	<p>国が定めているのは4/1時点で入所できていない児童を待機児童としているが、保留児童は自治体によって異なるとともに、必ずしも公表されていない。本市の要綱上、大きな枠ではすべてが保留児童となる。分かりやすくとのご意見ではあるが、保留児童であっても待機児童であっても、保護者にとっては嬉しくないのが実情である。</p>
鈴木委員 西嶋次長	<p>どのくらいで入ることができるのかが分かれば少しは安心できると思う。</p> <p>あと何人で入れるということではないが、市のHP上で保育園ごとに何歳児が何人を入れる等の情報は公開しており、それを参考に申し込んでいる状況である。</p>
丹後教育長	<p>報告 10「第45回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会 丹波篠山市大会について」文化財課に報告を求める。</p>
村上課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>参加者からは丹波篠山市のおもてなしが評価されていた。あたたかい丹波篠山の人の良さが伝わる機会となったと思う。</p>
村上課長	<p>行政だけでなく、住民や専門家、子どもたちが力を一つにし、良いおもてなしができたと思う。丹波篠山の魅力を十分に発信できたと感じている。</p>
丹後教育長	<p>報告 11「図書館開20周年記念事業について」中央図書館に報告を求める。</p>
小島館長	<p>《議案書に基づき報告》</p>

山本委員	<p>これまでから季節に応じた魅力的な展示等、活発に取り組んでいただいております、20周年の取組も期待している。先日、篠山の祭展も拝見したが、立体的なマップで市内の祭りを全部、説明されていて、一目瞭然で素晴らしかった。日常的に伝統文化や芸術が根づいているまちであると改めて感じた。この20周年を機に篠山口駅や学校と連携し、さらに多くの人に活用していただける施設になればよいと感じた。</p>
丹後教育長	<p>報告12「教育長報告」について報告する。</p> <p>前回の定例教育委員会以降のスケジュールに関し、学校園訪問が始まり、教育委員と一緒に回っているが、現場を見ることで気づかされる課題や伸ばし、広げていきたい良い取組も多く、改めて現場を見ることの大切さを実感している。</p> <p>最終ページには6月の校長会で話した「非認知能力」について記述している。認知能力が数値であらわせるテストの点数や偏差値、IQであるのに対し、非認知能力とは学力テスト等で測れない力で、2000年にジェームズ・J・ヘックマンという経済学者が提唱し、発展していったものである。先生の数が少なくなる中、就学前の3～4歳児の子どもがやりたいこと、遊び等を中心に実施するプログラムとして、ペリー幼稚園就学前プログラムというものがあるが、そのプログラムを実施したところ、プログラムに取り組んだ子どもと取り組んでいない子どもでは、IQはそれほど大きな差はなかったが生涯収入や犯罪率は大きく変わることが判明した。IQにはそれほど大きな差はないに関わらず、生涯収入や犯罪率が変わるということは、非認知能力が大事であり、これを獲得することにより生き生きとした生き方ができるということがデータとしても確かめられたこととなった。日本でも生きる力や思考力、判断力、表現力が重視されていることも踏まえ、非認知能力の大事さについて共通認識を図った。非認知能力の育て方として、小さい頃のアタッチメント、スキンシップを含めた愛情を注ぐと、自己肯定感や自己受容感が育つことが言われており、そのためには子どもが遊びや好きなことに没頭できる体験を大切にする。また、PDSAサイクルとして、日常生活の中にある体験を振り返る時間を設け、大事にしていくことで非認知能力が伸びていくと言われていることを紹介した。なお、この非認知能力は認知能力に比べて落ちにくいとも言われている。また、非認知能力は子どもだけではなく、大人にとっても必要であり、我々も非認知能力を伸ばしていこうと話した。自分の意思だけで決まらない部分も大きい人生において、その偶発性を最大限に生かすためには、柔軟性や楽観性、冒険心好奇心等が有効であることを紹介した。</p> <p>以上で、本日の審議は全て終了する。</p> <p>これをもって、第3回定例教育委員会を終了する。</p>